

国民年金保険料の後納制度について

役場住民福祉課

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていたことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、平成24年10月1日から国民年金保険料を納めることができる期間を、過去2年から過去10年に延長する後納制度が始まりました。

この後納制度を利用すると、過去10年以内までの納められなかった保険料を納めることができるようになります。将来受け取る年金額が増額になったり、これまで受給資格を満たさなかった方が、年金を受給できるようになる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

この後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。

すので、お早めにお申込みください。ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、ご利用いただけませんのでご注意ください。

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

後納保険料を、納付書の使用期限までに納付できなかった方が平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。

なお、平成16年3月以前の後納保険料は10年を超えるため平成26年4月以降は納付できませんのでご注意ください。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは、国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570011050
☎0367312015
小樽年金事務所国民年金課
☎0134234236
までご連絡ください。
※お問い合わせの際には、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

●お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎0112905602

役場住民福祉課保険医療係
☎422111（内線33）



人事院北海道事務局

●平成26年度国家公務員採用試験のお知らせ

●総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間
4月1日～4月8日

●一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間
4月9日～4月21日

●一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込期間
6月23日～7月2日

●申込専用アドレス

[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

●お問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係
☎0112411248

京極町あんしんネットワークづくりに取り組んでいます

京極町保健・医療・福祉・介護連携協議会では、月1回、『地域ケア会議』を開催しており、現在「京極町あんしんネットワーク」づくりに取り組んでいます。

あんしんネットワークとは、認知症などで行方不明になった方の捜索に協力する体制のことです。町内に住む方や町内の施設に入所している方が行方不明になったときに警察や消防の指示に従って、協力機関が町内の捜索に協力します。

あんしんネットワークには、行方不明の心配のある方などを、そのご家族が、町や当センターに申請し、あらかじめ登録をしておくことが必要になります。身体的な特徴や顔写真、連絡先などの情報を登録し、行方不明となったときには、その情報がいち早く警察や消防、協力機関に提供されるという仕組みです。

詳細は、あんしんネットワークがスタートでき次第、あらためてお知らせします。

なお、今春には町内で行方不明者が出たという想定で、地域ケア会議のメンバーによる『模擬訓練』を行う予定になっています。

今後、捜索に協力していただける団体や個人の募集も予定しておりますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。



地域包括支援センターだより

電話：42-3681（福祉センター内）
担当：兼松・増田・藤原

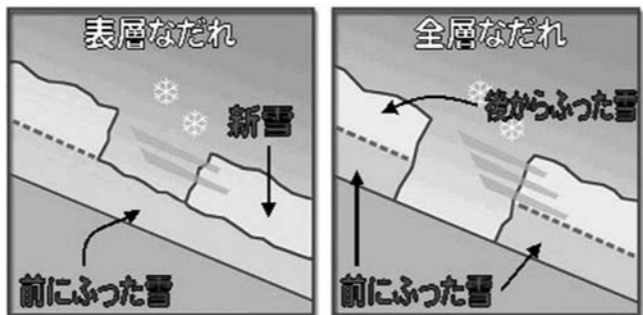
「なだれ」や落雪に注意

札幌管区気象台天気相談所

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、春に向けて気温が急に上昇してきます。一方、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っており、なだれによる災害に注意が必要です。

「なだれ」とは積もった雪が斜面をくずれ落ちる現象で、大雪が降ったときに新たに積もった雪が崩れ落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが崩れ落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が溶け、積雪と地面との境目に雪解け水や雨水が流れやすくするため、特に全層なだれに注意が必要です。

表層なだれは煙のようにフワフワして見えますが、そのスピードは時速200km以上になることがあります。全層なだれは重い雪が車並みのスピードで崩れ落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。札幌管区気象台では、「24時間降雪の深さが30cm以上」または「積雪の深さが50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときになだれ注意報を発表します。



なだれの危険がありますが、特に太い樹木が少なく低木や笹などに覆われた斜面ではなだれが発生しやすく、斜面にひび割れやしわがあつたら雪崩の前兆です。スキーや登山では、

気象条件に十分に注意するとともに、地元の人々が長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では寒さがやわらいだときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下には入らないように心がけるなど事故にあわないように気をつけましょう。

●お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所
☎0116110170

- 応募資格**
道内在住の満20歳以上の方
(ただし、議員や公務員等を除く)
- 応募人数** 5名
- 任期**
平成26年7月から2年間
(開催は年3～4回を予定しています)
- 応募方法**
北海道後期高齢者医療広域連合及び住民福祉課窓口にある応募要領を参照してください
- 応募締切**
平成26年4月30日(水)
- 選考**
選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
- 報酬など**
1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します